

柏 企 第 3 5 号
令和3年9月28日

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

柏原市長 富宅 正浩

2021年度自治体キャラバン行動・要望書について（回答）

秋晴の候、貴議員団におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、本市行政に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和3年7月8日付けで要望のあった、標記の件について、別紙のとおり回答します。

【問い合わせ先】

柏原市政策推進部企画調整課 藤井 智恵
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1-55
TEL : 072-971-1000 (内線 2584)
FAX : 072-971-5089
MAIL : kikaku@city.kashiwara.lg.jp

【2021 自治体キャラバン 要望】(回答)

1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

回答:人事課・危機管理課

本年度も昨年度(746名)と同水準の正規職員数(743名)を維持し、災害対応・避難所運営等の緊急時における対応を含め、迅速かつ的確な市民対応を促進できるよう体制堅持に努めております。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

回答:福祉総務課

休日中の緊急のご相談については、代表番号から担当職員につながる連絡体制を敷き、相談対応を行っています。

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

回答:企画調整課・経営総務課

今年度は、市民の家計支援と地域経済の活性化を目的として、7月1日から8月31日まで市内の商店等で共通利用できる「柏原市地域活き活き商品券」を交付しており、さらなる取組については、新型コロナウイルス感染症の状況等を見極めてまいりたいと考えております。

また、上下水道基本料金の減免については、令和2年度では、新型コロナウイルス感染拡大が収まらない中、政府の緊急事態宣言などの影響を踏まえ、市民への速やかな経済対策の展開が求められていたことでもありましたので、水道料金の減免を4箇月間実施いたしました。ただ、現在の局面は、緊急性を要する事態から、継続的な感染症対策へ少し変化し始めております。

水道事業では、安定的に安全な水を供給し続けることにより、衛生的な市民生活環境を整えることができると考えておりますことから、水道料金の減免につきましては、今後の健全な運営に影響を及ぼすため、いま一度慎重に吟味し、判断する必要があると考えております。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

回答:企画調整課

本市としましては、現在の新型コロナウイルス感染症対策を継続し、収束に向かって取り組んでいくことに加えて、市民の安全、安心、地域経済の活性化も重要であると考えており、これら取組全般に関して国に要望してまいります。

5. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。

回答:健康づくり課

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民が安心して受診できる医療体制の確保が必要だと認識しており、今後も大阪府と連携しながら地域医療構想の推進を図ってまいります。

大阪府におきましては、第4波までの経験を基に、新型コロナウイルス患者向けの重症病床を約580床確保しております。また、軽症・中等症患者の病床数は2,450床となっており、目標である3,000床を目指して、今後も病床確保に取り組んでいくとされていますので、医療供給体制の確保は進められていると考えております。

また、感染経路や感染源の追跡・分析につきましても、大阪府において、毎日の感染状況及び療養状況を分析しており、さらには変異株のスクリーニング検査等も行っておりますので、体制は整えられていると認識しております。

PCR検査につきましても、大阪府による「高齢者施設等スマホ検査センター」を府内12箇所で開催しており、この対象者は府内すべての福祉施設等の職員と高齢者入所施設等、高齢者通所サービス事業所等、障がい者入所施設等、障がい者通所サービス事業所等、児童養護施設等、救護施設等の入所者等となっております。また、「飲食店スマホ検査センター」も開設されており、飲食店におけるクラスター発生防止と感染拡大の最小化を確保するため実施されています。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

回答:健康づくり課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に注視しながら、状況に応じて保健所機能の強化を行うよう、大阪府に要望してまいりたいと考えております。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所につきましては、平成29年4月1日に法人組織として発足され、法人化されたことにより、府市の人事の影響を受けずに、スタッフが検査や研究に専念できることが強みであると聞き及んでおります。また、機能強化により、新型コロナウイルスの検査についても、十分な検査能力を有していると考えられ、人々の命と健康を守るという重要な役割を担っていただいている機関だと認識しております。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

回答:健康づくり課

介護従事者へは、優先的に接種券の発送を行いました。また、公立・民間保育関係者へもワクチンロス対応として、優先的に接種を行い、ほぼすべての対象の方に接種が済んでおります。

本市における接種率は、対象となる市民全体で9月13日現在、1回目接種73.4%、2回目接種62.1%、また、65歳以上の接種率は、1回目接種91.1%、2回目接種89.8%となっております。

このことから、現在は、先行接種という考え方ではなく、希望する市民全員へ接種を行っていく体制を整えております。

ワクチン供給量に合わせて一日でも早く希望する市民へのワクチン接種を行っていきたいと考えております。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

回答:子育て支援課

子ども医療費助成の対象については、所得制限を設けることなく、18歳到達の最初の3月31日まで実施しております。また、ひとり親家庭医療費助成についても、大阪府の福祉医療制度に準じており、18歳到達の最初の3月31日まで実施しております。いずれも現時点では現状の制度を維持したいと考えております。

なお、入院時の食事療養費については、両助成制度ともに自己負担部分の全額助成を行っております。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

回答:福祉総務課・指導課

生活困窮自立支援相談窓口や各世代対象相談窓口において、社会福祉協議会及びフードバンク事業と連携し、当面の食事のない方に食べ物を提供する支援を行うとともに、各種制度・貸付等も併用し持続的な困窮状態の解消に努めています。

また、困窮する中学生むけの放課後学習塾の開催を昨年度は各校で実施していましたが、今年度は集合型で実施します。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

回答:学務課・こども施設課

学校給食法第十一条第一項及び第二項の規定により、学校給食費は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とすると規定されております。また、無償化には概ね年間2億円程度の予算措置が必要となるため、現在の財政状況から実施は困難であります。本市では、経済的な理由のある世帯への支援として就学援助制度を設け、認定者には給食費実費分を支給しております。休校中・長期休暇中の給食の提供については、実施予定はありません。

保育施設等の副食費につきましては、国の幼児教育・保育の無償化制度の開始に合わせ、副食費の免除対象範囲が拡大されるなど、世帯の所得状況に応じた負担額になっていると考えており、現時点で無償化する予定はありません。なお、公立幼稚園では給食を提供していないことから、副食費は徴収していません。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

回答:保険年金課

保険料率については、平成 30 年度から府の定める統一保険料率を採用しております。また、保険料の条例減免制度についてですが、災害・収入減少・拘禁等の項目は、府の基準を採用しており、市独自の低所得者を対象とした貧困減免は、激変緩和期間の令和5年度まで維持することとしております。

傷病手当金については、新型コロナウイルス感染症に関する対応として、国基準に基づき創設し運用しております。

6 月の納付書送付時には、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった方への保険料減免の内容を説明したチラシ等を同封しております。また、減免申請書については、ホームページに掲載しており、郵送での手続きも可能となっております。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。（※介護給付費準備備金がある場合は、第 8 期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください）介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯（国基準第 1～第 3 段階）については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

回答:高齢介護課

第 8 期介護保険事業計画では、給付費等の推計等を基に介護保険料の基準額を定めており、第 7 期計画時と比較し基準額を 305 円引き下げかつ所得段階の低い段階の乗率についても見直しを行い、引き下げしております。

さらに、第 1 号被保険者の負担能力に応じた介護保険料になるよう所得段階の見直しも行い課税層については、新たに本人の合計所得金額が 1,000 万円以上（第 7 期時は、800 万円以上が上限）の段階を設けております。なお、介護保険料の公費投入は、制度化された仕組みの枠外で、一般会計から特別会計に繰り入れることは適当ではないと考えております。また、特定（低所得）の所得段階の方に対して一律に保険料の減免を行うことは、被保険者間の公平性の確保や、健全な介護保険財政運営と財政規律の保持の観点から、①保険料の全額免除、②収入のみに着目した一律減免、③保険料減免分に対する一般財源の投入は適当ではない、という減免時に留意する 3 原則の遵守を国から適切に対応するよう求められていることから、今後もこの方針を守ってまいりたいと考えております。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護申請を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

回答:福祉総務課

生活保護を適正に実施するうえで、要保護者の、資産、稼働能力、他方他施策の活用、世帯構成など個別の状況に応じ、関連項目の詳細な聴取を含めた実質的な審査を行う必要があるため、その申請を簡易にすることは困難であります。なお、同じく関連項目の聴取として行う扶養照会につきましても一定の基準に基づく配慮のうえ適正に実施しております。

住居確保給付金につきましては、国が定めた手続上の要件を満たしていることの可否などが確認できれば、新型コロナの三密対策上、郵送による申請受付や申請書のダウンロードなど可能な限り簡易な申請を心掛けております。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填(減収補償)を国・大阪府に求めてください

回答:健康づくり課・高齢介護課・障害福祉課

医療機関が利用できる支援策として、国・大阪府による助成金、給付金、融資制度等があり、地域医療を支える観点から、経営困難な事業所には、これら支援策の利用を案内してまいりたいと考えております。

介護事業所につきましては、国が実施している持続化給付金や大阪府が実施している融資制度等をご利用いただけるように、国や府と連携を取りながら、事業所の方からの相談にできる限りの対応をしてまいります。

障害福祉サービス事業所につきましても、感染拡大防止への対応を行いつつ、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供できるよう国が示した「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」及び「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての障害児通所支援事業所の対応について」に則り、福祉サービス等報酬運営基準等について、事業所と協議し、柔軟な取扱いを行ってまいりました。

今後も、国及び大阪府が発信する情報を各事業所と共有し、迅速な対応に努めてまいります。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

回答:こども家庭安心課・人権推進課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急事態宣言等の対策が繰り返し講じられている中、要保護児童対策地域協議会で把握している支援対象児童等につきましては、国の「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、関係機関と連携して、定期的な状況把握に努めております。

一方、支援対象となっていない児童につきましても、学校や地域などからの相談があれば状況を把握し、関係機関とも連携し、早期解決に向けて速やかな対応を行っております。

また、DV被害者が孤立して悩むことがないように、広報誌や市のホームページなどに加え、令和2年度にはクリアファイルやチラシを配布し、相談窓口を周知しております。さらに、相談窓口担当者連絡会議などを開催することにより、関係部署との連携を図っております。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

回答:危機管理課

避難所内における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、避難所担当職員向けに「避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス等の感染症対策編)」を作成し、感染リスクの軽減に努めております。また避難時の「自助」の取組みとして、マスク、消毒液、非常持出品等を持参していただくよう市広報誌等で周知啓発を行っております。